

児童福祉施設職員研修 開催要綱

【社会的養護処遇改善加算対象研修】

趣旨 児童福祉施設の職員として必要な知識・技術、制度動向の理解を深め、児童福祉の専門職としての資質向上を図ることを目的として開催します。

研修のポイント！

改正児童福祉法の確認ができます

令和6年4月より施行された改正児童福祉法について、職員が押さえておくべきポイントと課題を知ることができます。

災害時における児童への対応について学びます

災害時における児童の心理を学び、専門職としてどのように児童と関わればよいのかについてのヒントを学びます。

性教育との向き合い方について考えます

児童の身を守るために、性教育を学ぶことは児童にとって大切なことです。施設内において、どのように児童に性教育を指導していけばよいのか、年齢に応じた教育方法を学びます。

開催形式

オンライン（オンデマンド配信）

対象

経験年数が5年未満の児童福祉施設の職員

配信期間

令和7年 8月12日（火）～ 9月30日（火）

申込期間

令和7年 6月10日（火）～ 7月 8日（火）

研修費用

4,000円（共通教材費）

受講決定

令和7年 7月14日（月）までにご連絡します。

時間	研修科目	研修内容
約 90 分	講義 1 「児童福祉法改正からみる児童福祉施設の役割と課題」	令和 6 年 4 月より、改正児童福祉法が施行されました。児童福祉施設で働く専門職として、児童福祉法の改正について再確認を行い、施行から 1 年経過したことによって見えてきた課題等について考えます。
約 90 分	講義 2 「災害時における児童のこころのケア」	現代の日本は、いつどこで自然災害が起こってもおかしくない時代です。 災害時には、児童のこころにどのようなことが起こるのか、どのようなケアが職員に求められるのかについて学びます。
約 90 分	講義 3 「児童福祉施設における性教育」	児童が健全に成長していくためには、職員が適切な性教育を行い、児童に対して正しい知識を教える必要があります。 性的関心の高い年頃の児童と関わる職員に求められる、性教育のあり方について学びます。

※本研修は、対象施設〔児童養護施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設、児童心理治療施設、乳児院〕における処遇改善加算区分〔Ⅱ - ア、Ⅲ - ア、Ⅳ - ア〕該当研修です。
詳細については、北海道・札幌市担当所管等あてご確認ください。

本研修は、北海道の委託を受け実施します。